

船舶事故調査報告書

平成26年7月31日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年4月20日（土） 10時25分ごろ
発生場所	鹿児島県大和村親川崎南西方沖 大和村所在の大山崎灯台から真方位084° 2.3海里付近 （概位 北緯28° 22.2′ 東経129° 23.1′）
事故調査の経過	平成25年4月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーモーターボート ^{アカネ} AKANE、5トン未満 295-35772鹿児島、個人所有 7.47m (Lr) × 2.88m × 1.62m、FRP ディーゼル機関、169.17kW、平成15年10月14日
乗組員等に関する情報	船長 男性 57歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成20年2月22日 免許証交付日 平成25年2月21日 （平成30年2月24日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、シュノーケリングのため、船首約0.3m、船尾約0.8mの喫水により、親川崎南西方の浅礁域付近を微速力で南進した。 船長は、シュノーケリングポイントに接近し、後方を確認した際、北西方からの波に気づき、船首を波に向けるため、右舵を取って回頭中、船首が南西方を向いた頃、本船が波に押され、平成25年4月20日10時25分ごろ親川崎南西方沖の浅礁に乗り揚げた。 船長は、同乗者に負傷がないことを確認した後、本船の船固めをして自力で同乗者と共に海岸へ上陸し、携帯電話で海上保安庁に通報した。 本船は、その後、風浪で全壊した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期、波高 0.7m 波向 北西

<p>その他の事項</p>	<p>船長は、シュノーケリングの経験が少ない同乗者に配慮し、可能な限り、シュノーケリングポイントに近づくように操船した。</p> <p>船長及び同乗者は、本船から上陸する際、救命胴衣を着用した。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、親川崎南西方沖を南進中、船長が北西方からの波を視認して船首を波に向けようとして右舵を取ったところ、船首が南西方を向いた頃、波を右舷正横から受けることとなったことから、圧流され、親川崎南西方沖の浅礁に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、親川崎南西方沖を南進中、船長が北西方からの波を視認して船首を波に向けようとして右舵を取ったところ、船首が南西方を向いた頃、波を右舷正横から受けることとなったため、圧流され、親川崎南西方沖の浅礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅礁域に接近するときは、磯波等の影響を考慮し、安全な距離を保つこと。